

関係人口の創出・拡大について

令和2年1月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府地方創生推進事務局

第2期「総合戦略」 <第2期「総合戦略」の政策体系>

目指すべき将来

基本目標

主な施策の方向性

横断的な目標

将来にわたって
「活力ある地域社会」を実現する

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

◆ 結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていると考える人の割合

魅力を育み、
ひとが集う

○ 地方に住みたい希望の実現

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正

◆ 地方・東京圏の転出入

① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

○ 地域の特性に応じた、生産性が高く、
稼ぐ地域の実現

◆ 地方における若者を含めた就業者増加数

○ 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
○ 専門人材の確保・育成

○ 安心して働ける環境の実現

◆ 若い世代の正規雇用労働者等の割合 等

○ 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○ 地方への移住・定着の推進

◆ UIターンによる起業・就業者数 等

○ 地方移住の推進
○ 若者の修学・就業による地方への定着の推進

○ 地方とのつながりの構築

◆ 「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数

○ 関係人口の創出・拡大
○ 地方への資金の流れの創出・拡大

③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

◆ 第1子出産前後の女性継続就業率 等

○ 結婚、出産、子育ての支援
○ 仕事と子育ての両立

○ 地域の実情に応じた取組の推進

④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○ 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

◆ 市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める割合が増加している市町村数 等

○ 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
○ 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

○ 安心して暮らすことができるまちづくり

多様な人材の活躍を推進する

○ 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
○ 誰もが活躍する地域社会の推進

◆ 地域再生法等に基づき指定されている
NPO法人等の数
◆ 女性の就業率 等

新しい時代の流れを力にする

○ 地域における Society 5.0 の推進

◆ 未来技術を活用し、地域課題を解決・改善した地方公共団体の数及びその課題解決・改善事例数

○ 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

◆ 都道府県及び市区町村におけるSDGsの達成に向けた取組の割合

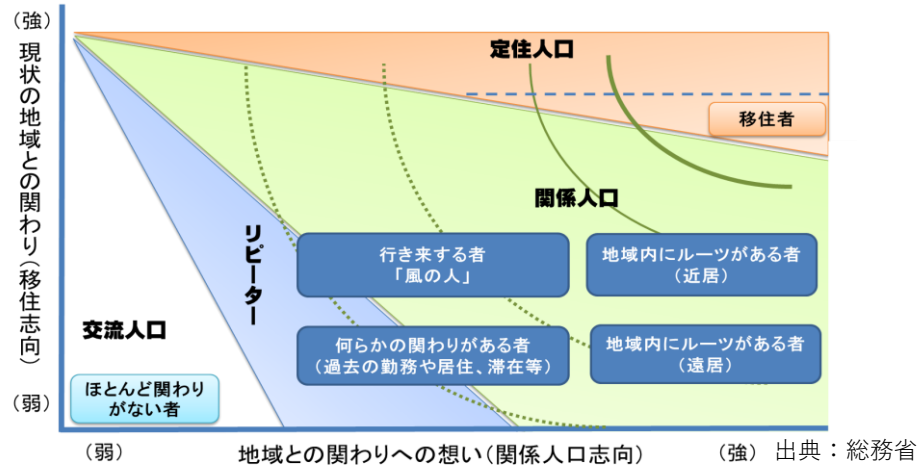
「関係人口」①

(関係人口とは)

特定の地域に継続的に多様な形で関わる者

参照：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 39頁

「関係人口」のイメージ図



「関係人口」の取組例



(酒米田んぼのオーナーとなり、生産者や地域を応援する取組)
＜茨城県笠間市＞



(ふるさと納税寄付者を対象とした東京でのイベント)
＜北海道士幌町＞

島根県邑南町（JR三江線を活かした関係人口創出・拡大の取組



出典：第3回人材・組織の育成及び関係人口に関する検討会・邑南町資料



(地域イベント「大地の芸術祭」に関わる主に首都圏を中心とするサポーター)
＜新潟県十日町市・津南町＞



複業による地域企業と都市部人材のマッチング
＜岩手県、一関市、釜石市＞

「関係人口」②

(基本目標 2)

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

参照：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 39頁

(2) 基本目標の見直し

(基本目標 2：「地方とのつながりを築く」観点の追加)

地域に住む人々だけでなく、地域に必ずしも居住していない地域外の人々に対しても、地域の担い手としての活躍を促すこと、すなわち地方創生の当事者の最大化を図ることは、地域の活力を維持・発展させるために必要不可欠である。このため、地域外から地域の祭りに毎年参加し運営にも携わる、副業・兼業で週末に地域の企業・NPOで働くなど、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々、すなわち「関係人口」を地域の力にしていくことを目指す。

関係人口は、その地域の担い手として活躍することにとどまらず、地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生み、内発的発展につながるほか、将来的な移住者の増加にもつながることが期待される。また、関係人口の創出・拡大は、受入側のみならず、地域に関わる人々にとっても、日々の生活における更なる成長や自己実現の機会をもたらすものであり、双方にとって重要な意義がある。このため、第2期においては、地方とのつながりの強化に向けて、地域に目を向け、地域とつながる人や企業を増大させることを目指す。

参照：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 25頁

第2期「まち・ひと・しごと総合戦略」
＜第2期の主な取組の方向性＞

第2期の政策目標

地方とのつながりの構築

主な政策の方向性

(1) 関係人口の創出・拡大

- ①関係人口に係るきっかけづくり・土壌づくり
- ②受入地域における取組

(2) 地方への資金の流れの創出・拡大

参照：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 44～45頁

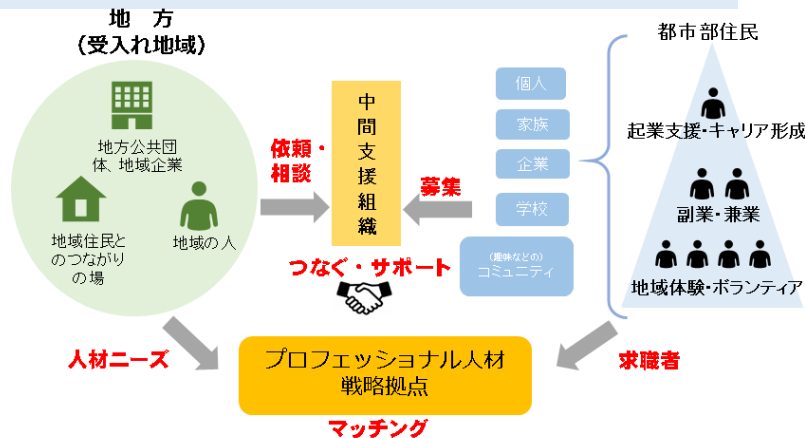
「関係人口」③

（１）関係人口の創出・拡大

継続的な関心や交流を通じ、様々な形で地域を支える人々を受け入れることは、地域を支える担い手の確保そのものであると捉える必要がある。このため、関係人口の創出・拡大に向けて、関係人口になるきっかけづくり・土壌づくりと、受入地域における取組の両面から進める。

参照：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 44頁

①関係人口になるきっかけづくり・土壌づくり



◎意志ある担い手による民間主体の中間支援組織等を育成・支援する。



◎農泊、子供の農山漁村体験、地域留学等

◎プロフェッショナル人材戦略拠点の全国レベル・地方レベルの体制を強化する



参照：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 44～45頁

②受入地域における取組み

- ・まずは市町村において移住に加えて、関係人口の相談窓口を設け、伝統行事への参加を呼び掛けるなどの情報発信や具体の活動につなぐコーディネート等を進めることが重要。
- ・関係人口の取組の深化と横展開を推進する。
- ・関係人口の取組が一過性のものにならず、継続して豊かな関係性を育んでいけるようトップマネジメントによる支援体制、例えば、副市長等がCKO（チーフ関係人口オフィサー）と称して率先して取り組む体制の構築等も有用であると考えられる。

参照：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 44～45頁

移住・関係人口総合センター

- ◎地方への移住・定住を支援
- ◎関係人口の創出・拡大を支援

地域課題の
相談・支援窓口

地方へのひとの流れの強化

地方への移住・定着の促進

- 移住支援事業について、**対象者や対象企業を拡大する運用の弾力化**等により更なる移住を促進。

	地方へ移住 (東京23区在住者又は23区への通勤者が移住)	
地方での就業	就業した場合 最大100万円	
地方での起業	起業した場合 最大300万円 (最大100万円+200万円)	(地方にいたままで) 起業した場合 最大200万円

東京圏からのU/Iターンの促進 地方の担い手不足対策



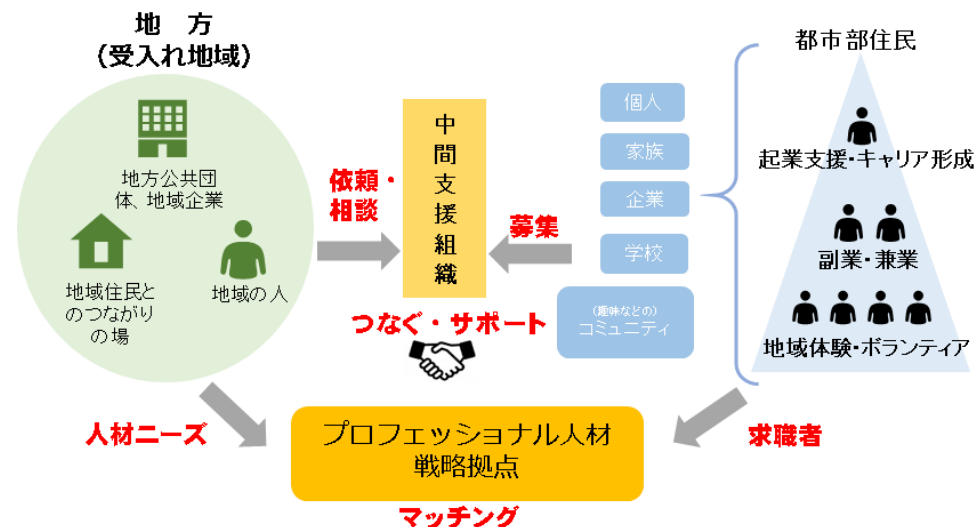
関係人口の創出・拡大

副業・兼業

- **プロフェッショナル人材戦略拠点の人員を倍増(500人体制)**。
- 地方での副業・兼業等に要する**移動費を3年間で最大150万円支援**。
- **地域商社ネットワーク協議会(仮称)**を立ち上げ、地域へのビジネス人材の送り込み等を実施。

ファンづくり

- 都市住民と地域とをつなぐ**中間支援組織によるモデル事業**を実施。
- **全国版の官民連携の協議会を設立**し、関係者のネットワーク化を図り連携を推進。



「関係人口」の取組の流れ（例）

地方公共団体

地域課題の切り出し、見える化

地方版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定

移住・関係人口ワンストップ窓口

トップマネジメントによる支援体制の構築

（例）チーフ関係人口オフィサー（CKO）

継続的な取組

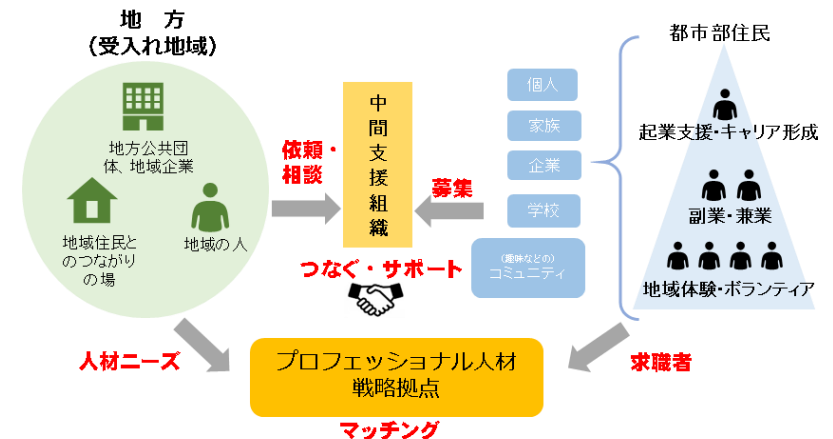
（例）〇〇〇〇×関係人口
中間支援組織との連携
コーディネーター（関係案内人）
関係案内所 等

内閣府のプラットフォームへの参画 !!

内閣官房・内閣府

◎提案型モデル事業の実施（中間支援組織）

中間支援を行う民間事業者等を主体とした都市住民と地域のマッチング支援等の取組に関するモデル事業を実施。



◎全国版の官民連携によるプラットフォームの設置

全国版の官民連携のプラットフォームを構築し、全国フォーラムや研修会の開催、事例調査等を通じ、関係者間の情報共有やネットワーク化を図る。



関係人口創出・拡大のための対流促進事業（内閣府地方創生推進室）

令和2年度予算案 1.0億円
（新規）

事業概要・目的

○地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、「関係人口」の創出・拡大に取り組めます。

○関係人口の取組例

（移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる者の取組例。）



<新潟県十日町市・津南町>

地域イベント「大地の芸術祭」に関わる主に首都圏を中心とするサポーター



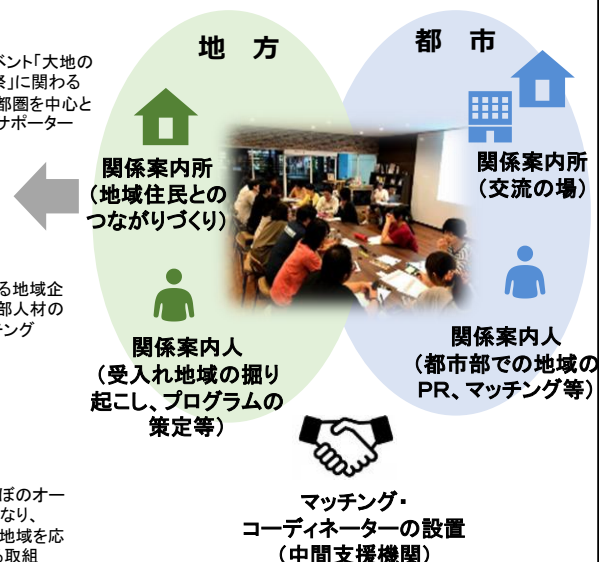
<岩手県一関市・釜石市>

複業による地域企業と都市部人材のマッチング



<茨城県笠間市>

酒米田んぼのオーナーとなり、生産者や地域を応援する取組



事業イメージ・具体例

①提案型モデル事業の実施

民間事業者等を主体とした都市住民と地域ニーズのマッチング支援等の取組に関するモデル事業を実施します。

②全国版の官民連携のプラットフォームの設立

地方公共団体、民間事業者等を会員とするプラットフォームを設立し、全国フォーラム、研修会等の開催、調査、事例集等を作成し、先進事例の横展開を図ります。



様々な関係人口に関する取組と連携



プロフェッショナル人材事業



子供の農山漁村体験

- ・二地域居住
- ・ふるさとワーキングホリデー
- ・高校生の地域留学 等

資金の流れ



委託費

民間事業者

期待される効果

○関係人口の創出・拡大に取り組む動きを加速化し、地方へのひとの流れをつくります。

関係人口創出・拡大事業

○関係人口の創出・拡大に向けて、関係人口と地域との継続的な協働事業や関係人口も意識した地域活性化に取り組む地方公共団体への支援により、取組を深化させるとともに、全国に向けた情報発信により、深化した取組の横展開を推進

【これまでの取組・現状】

- モデル事業実施団体数
H30：30団体、R元：44団体

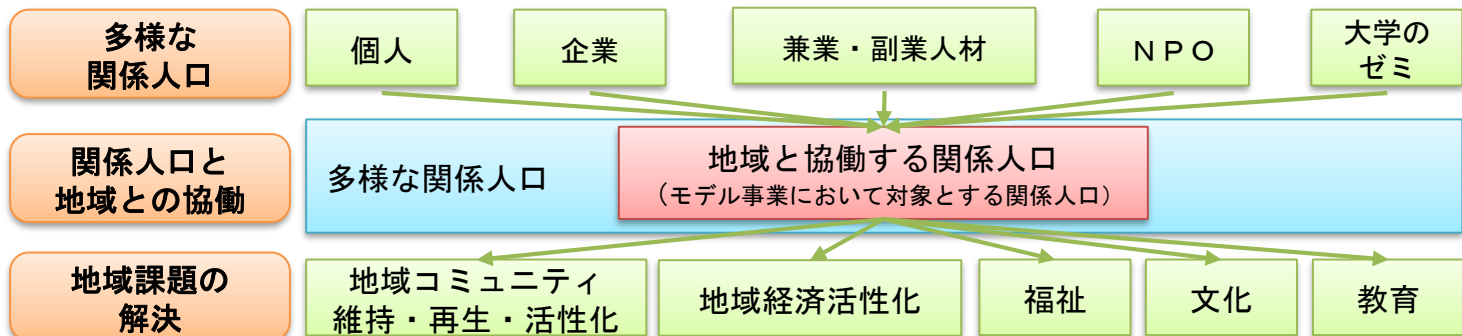
【目標・成果イメージ】

- 全国各地で、関係人口が地域と関わり合いながら地域活性化に貢献する姿を目指す
- 関係府省庁と連携して、関係人口の創出・拡大に取り組む地方公共団体数を明確な数値目標を掲げて増やす

地方公共団体の取組の深化を支援

- 関係人口が地域と継続的に深くつながる事例を創出・発掘するため、**関係人口と地域との協働**に取り組む地方公共団体をモデル事業により支援
(協働の手法は、現地における協働や都市部における遠隔での協働など多様な形を想定)

モデル事業のイメージ



全国に向けた情報発信

- 「『関係人口』ポータルサイト」や全国ブロック別勉強会を通じて、関係人口の意義や事例を**全国に向けて情報発信**することで、深化した取組の横展開を推進

成果検証

- 過去のモデル事業実施後の取組状況等について把握し、専門家による成果検証を実施

等

目指す姿

**全国各地で、
関係人口が地域と
関わり合いながら
地域活性化に貢献**



<愛媛県西条市の例（H30モデル事業）>
「自立循環型関係人口
プラットフォーム構築事業」での
「LOVE SAIJO ファンクラブ」を
活用した地場産品のPR

深化した取組が全国に定着

移住や関係人口の創出拡大に取り組む拠点の設置及び強化について

閣 副 第 794 号
総 行 応 第 157 号
令和元年 12 月 25 日

都道府県地方創生担当部局長 殿

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官
総務省地域力創造グループ地域自立応援課長
(公 印 省 略)

移住や関係人口の創出・拡大に取り組む拠点の設置及び強化について

我が国では、少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していること等により、地方における人口が減少しています。

まち・ひと・しごと創生本部では、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日閣議決定。以下、「第2期総合戦略」という。)において、第1期で取り組んできた地方移住を直接促進する施策を引き続き展開するだけでなく、地域の活力向上や将来的な移住にもつながるよう、地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくるため、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大にも取り組むこととしています。

このようなことから、貴都道府県においても、下記の点に留意の上、地方移住の取組を引き続き実施するとともに、関係人口の創出・拡大に向けた取組も積極的に推進していただきますようお願いいたします。また、貴都道府県内の市町村にもこの旨周知されるようお願いいたします。

なお、この通知は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項の規定に基づく技術的助言であることを申し添えます。

1. 移住や関係人口のワンストップ窓口の設置等 (移住・関係人口総合センター)

2. 移住や関係人口の創出・拡大に向けた取組

窓口で実施する具体的な取組は

例えば、以下に掲げる事業などが考えられる。

- (1) 移住希望者・関係人口等に対する情報発信
- (2) 移住体験の実施や受入地域における移住者・関係人口の受入環境の整備
- (3) 移住希望者・関係人口に対する情報提供・相談対応等や移住者の定住・定着、関係人口の継続的な関与に向けた支援

3. 支援措置

以下の支援措置の活用などが考えられる。

- (1) 地方創生推進交付金
- (2) 地方財政措置(特別交付税措置)

※その他、地方創生人材支援制度、
プロフェッショナル人材事業 等

【問い合わせ担当者】

<移住に関すること>

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
大森、久保
電話：03-6257-1413
E-mail：ijushien.i8t@cao.go.jp

<関係人口に関すること>

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
太田、坂本、宮本
電話：03-5510-2457
E-mail：e.kankei.s6p@cao.go.jp

<地方財政措置に関すること>

総務省地域力創造グループ地域自立応援課
梶原、三好、菊地、若林
電話：03-5253-5391
E-mail：chiikikasseika1@soumu.go.jp

地方創生移住支援事業・マッチング支援事業を活用した 地方移住の裾野拡大に向けた関係人口の創出・拡大の取組について

事務連絡
令和元年12月25日

各都道府県
地方創生担当課
財政担当課
市町村担当課 御中

内閣府地方創生推進事務局

地方創生移住支援事業・マッチング支援事業を活用した地方移住の
裾野拡大に向けた関係人口の創出・拡大の取組について

平素より地方創生の推進に御理解御協力を賜り御礼申し上げます。

「移住や関係人口の創出・拡大に取り組む拠点の設置及び強化について」
(令和元年12月25日付け閣副第794号内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官・総行第157号総務省地域力創造グループ地域自立応援課長通知)のとおりと、都道府県及び市町村において、地方移住の取組を引き続き実施するとともに、移住支援と関係人口の創出・拡大をワンストップで取り扱う移住・関係人口の総合窓口を設置するなど、地方移住の裾野拡大に向けた関係人口の創出・拡大の取組も積極的に推進していただくよう、御依頼しているところです。

地方創生移住支援事業・マッチング支援事業の実施に当たっては、その政策効果を高める観点から、移住支援と関係人口の創出・拡大をワンストップで取り扱う移住・関係人口の総合窓口を設置するなど、関係人口の創出・拡大の取組を合わせて実施することが有効であることから、積極的な取組の御検討をお願いいたします。

また、このような取組を実施するに当たって、地方創生移住支援事業・マッチング支援事業を活用することも可能ですので、下記のとおり周知いたします。

なお、各都道府県の市区町村担当課におかれましては、管内の市区町村にも周知願います。

記

1 地方創生移住支援事業

移住支援金の支給に係る事務経費等を対象経費

- ・ 移住支援金の説明会開催のための会場費
- ・ 移住支援金のパンフレットの作成費等

(例) 主として移住支援金を紹介し、併せて地方移住の裾野拡大に向けた関係人口の創出・拡大の取組も紹介する説明会の会場費

主として移住支援金を紹介し、併せて関係人口の創出・拡大に向けた取組も紹介するパンフレットの作成費

2 マッチング支援事業

マッチングサイトの運営等に係る経費を対象経費

- ・ 移住支援金の給付対象の求人情報
- ・ 移住促進の効果を高める関連情報

(例) 住宅や教育等の情報を掲載することとしていますが、この移住促進の効果を高める関連情報として、地方移住の裾野拡大に向けた関係人口の創出・拡大の取組の情報を掲載することも可能

都道府県が各市町村の関係人口の創出・拡大の取組の情報を収集するために行う、各市町村における移住・関係人口の総合窓口等との連絡調整に係る経費を含むことも可能

【問い合わせ担当者】

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
大森、久保
電話：03-6257-1413
E-mail：ijushien.i8t@cao.go.jp

自治体による移住関連情報の提供や相談支援等への特別交付税措置

【施策概要】

- 地方公共団体が実施する移住体験、移住者に対する就職・住居支援等について特別交付税措置。

取組の内容

	地方団体の取組例	措置概要
①情報発信	・移住相談窓口の設置 ・「移住・交流情報ガーデン」などにおける移住相談会、移住セミナー等の開催 ・各自治体のHP、東京事務所等での情報発信 ・移住関連パンフレット等の制作 ・移住促進のためのプロモーション動画の制作	「地方自治体が実施する移住・定住対策の推進について」 (平成27年12月14日付総行応第379号) I. 地方自治体が実施する移住・定住対策に要する経費に対する特別交付税措置 ○ 左の①～④の対象事業に要する経費を対象 (措置率0.5×財政力補正) II. 「移住コーディネーター」又は「定住支援員」の設置に要する経費に対する特別交付税措置 ○ 左の⑤の「移住コーディネーター」又は「定住支援員」(移住・定住に関する支援を行う者)を設置する場合の報償費等及び活動経費を対象 ○ 1人当たり350万円上限(兼任の場合40万円上限)
②移住体験	・移住体験ツアーの実施 ・移住体験住宅の整備 ・UIターン産業体験(農林水産業、伝統工芸等)	
③就職支援	・移住希望者に対する職業紹介、就職支援 ・新規就業者(本人、受入企業)に対する助成	
④住居支援	・空き家バンクの運営 ・住宅改修への助成	
⑤移住を検討している者や移住者への支援	・移住コーディネーターや定住支援員による支援	

2-2 地方とのつながりの構築

<考え方>

地方への新しいひとの流れをつくるため、地方に目を向け、地方とつながるひとや企業を増やし、地方とのつながりを構築する。

なお、関係人口については、地域が達成しようとする目的によって、その求める具体的な姿が地域ごとに異なることから、国においては、地方公共団体の自主性を尊重して統一的な指標を設定せず、関係人口の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数を把握する。

■関係人口の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数 1,000団体（2024年度）

一方、関係人口の創出・拡大に実際に取り組む地方公共団体にあっては、以下の例のように、地域の実情に応じて、その達成すべき目的を明確にした上で、その達成に向けた計測可能な指標を設定することが適切である。その際、イベントの参加者数や開催数など取組数のみを指標として設定するのではなく、関係の深化などについても評価する仕組みを検討することが望ましい（例1、例2、例3）。さらには、関係人口の送り手側の地域と受入側の地域との課題の掛け合わせにより、双方の課題解決を目指す指標を設定することも考えられる。（例4）

（例1）

目的：人材不足に悩む地域内の中小企業の活力の向上

指標：副業・兼業人材を受け入れている地域内の中小企業の数 等

（例2）

目的：地域活動の担い手不足に悩む地域の活力の向上

指標：継続的に地域活動に関与してくれる人の数又は割合
地域で関係人口を受け入れる活動を行う人や機能の数 等

（例3）

目的：潜在的移住・定住者の増加

指標：関係人口に係る取組により、その地域へ誇りを持つ住民の増加割合 等

（例4）

目的：「送り手地域（都市部）における食育の推進」
と「受入地域（農村）における地域経済の活性化」

指標：「送り手地域における食育に関心がある市民の増加割合」
と「受入地域（圏域）における経済効果（農産物販売額等）」

參考資料

関係人口の創出・拡大の取組例（島根県しまコトアカデミー）

《島根県》

「しまコトアカデミー」



- 島根県が人気雑誌「ソトコト」と(株) シーズ総合政策研究所（中間支援組織）とコラボレーションして東京、関西・広島で開催。島根や地域に貢献したいが、すぐには移住できないし、地域にどう関わればよいのかわからない人を対象に都会での座学講座、島根への2泊3日のインターシップを半年間実施。終了時には、人それぞれの地域課題解決プランを発表し、卒業後の具体的な実践つながっています。
- 受講費：4万円（各回15人程度募集）

※2012年から開始



01 座学

いま島根でどんなことが起きているのか、課題は何なのか。それを知るために最初の3回程度、都内または大阪市内で座学があります。ゲストは第一線で活躍したり、個性的な活動や暮らしをしている人。グループワークを通じて自分自身の問題意識も深掘りし、最終的に受講生一人ひとりが発表する「しまことプラン」に向けて準備を進めていきます。



02 インターンシップ

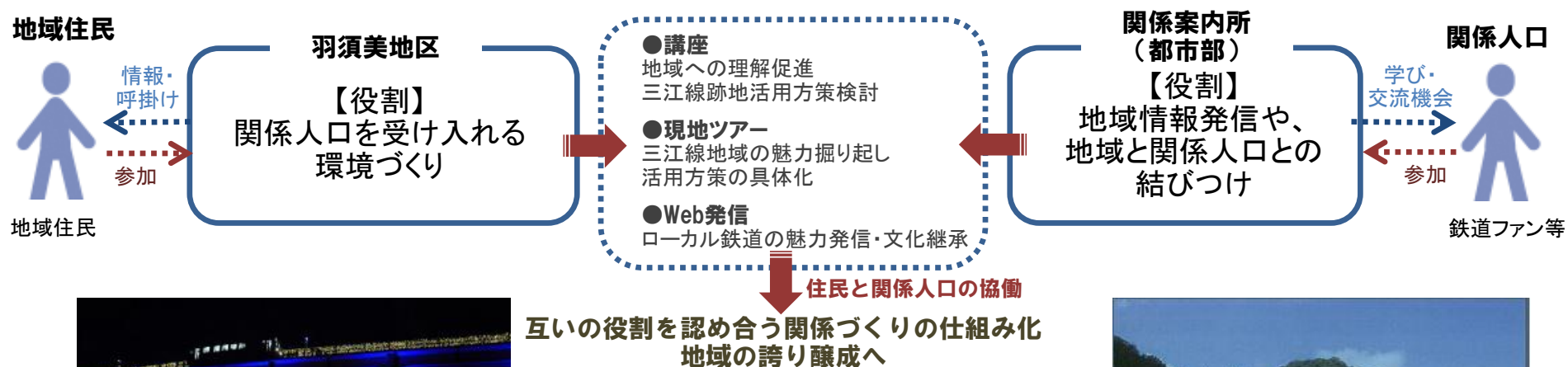
座学の後には、二泊三日で島根県内を訪れます。自分自身で行きたいところを選び、自由にツアーを組めるのが魅力です。現場で活動するキーパーソンに話を聞き、実際に活動を体験。その地域が直面する課題や価値、新しい可能性を体験し、しまことプランへとつなげます。



03 しまことプラン発表

半年間の座学とインターンシップを通じて学び、感じたことを元に、一人ひとりが自分なりの島根や地域との関わり方をカタチにするのが「しまことプラン」です。伴奏者として、助言してくれるメンター、受講生とともにグループワークを行い、内容をブラッシュアップ。最終回で発表します。

- 人口減少・高齢化が著しい邑南町羽須美地域で、地域資源である鉄道廃線跡を、関係人口の関与により地域再生の「交流装置」に転換し、地域外の人々と地域の持続可能性を高める。
- 鉄道ファンや中山間地域の地域づくりに興味のある人材を広く募り、都市部で講座を開催。平成30年に廃線となったJR三江線の跡地を活用した「レールパーク構想」やライトアップイベント（「INAKAイルミ」）に継続的に関わる人材を確保する。
- 鉄道ファンや地域の課題解決・地域資源の活用に興味があるコミュニティに働きかける「関係案内所」が、地域の情報発信や、地域と関係人口との結びつけなどの役割を果たすことで、継続的に関係人口を呼び込み、地域づくりに参加してもらう仕組みを構築する。



「INAKAイルミ」
（JR三江線
宇都井駅周辺）

羽須美地域
の風景



[目的・効果]

- 県立の全寮制中高一貫校「五ヶ瀬中等教育学校」の卒業生を対象に、在校中に学んだ「課題探究力」をベースに、卒業後も“第二のふるさと”五ヶ瀬町を訪問(第二の里帰り)し、フィールドワークや政策提言コンテストに参加し、**関係人口を活用した課題解決策を考え、実践活動を行う、「関係人口案内人」を育成する**。それにより、若い世代による五ヶ瀬町の課題解決策や、関係人口が増え、町に活気や新しい事業が生まれる。また、若者から刺激を受けた町民が共に活動することで世界農業遺産という世界に認められた価値を自らの誇りにし、関係人口の創出に活用する機運が高まる。

[事業内容]

- 町と五ヶ瀬中等およびNPO等が連携し、スーパーグローバルハイスクール認定期間に教育を受けた直近5年間の卒業生190人とその知人・先輩等を対象に、**①関係人口創出に関する政策提言コンテスト ②提言を育むためのスタディツアーの実施 ③優秀提言の実践とその報告会 ④一連の活動のサポート業務**を行う。町民はスタディツアーや実践活用等に参画する。これらのパッケージを継続する仕組みを構築する。

[特筆すべき事項]

- **グローバル志向の関係人口創出人材の育成は、全国の中山間地域や、途上国の課題解決志向の人材の輩出にもつながる。**

【五ヶ瀬中等教育学校卒業生「第二の里帰り」⇒ 関係人口創出人材となって五ヶ瀬町の「里おこし」に貢献！】

地域資源と課題(例)

世界農業遺産に認定された農林業
But 担い手、後継者、活用マインドが不足...

グリーンツーリズムや都市農村交流に20余年の歴史
But 活動の停滞、担い手の高齢化

五ヶ瀬川の豊富な水量や森林バイオマス
But 小水力発電、熱利用に十分活かされていない

五ヶ瀬中等の卒業生は町に恩返しをしたい
But これまでそのような機会が無かった

関係人口案内人育成パッケージ

サポート体制、財源の確保による継続のしくみづくり

関係人口創出の**実践活動**の実施&積み重ね

・関係人口創出策を**提案**する政策提言コンテスト
・スタディツアー参加
(進学先の大学の学生や、会社の同僚と里帰り)

五ヶ瀬中等在学中は**課題探究学習**：五ヶ瀬の課題を熟知。町民とも交流

関係案内人としての成長

途上国の課題解決へも貢献
⇒ SDGs人材へ

県内・国内の中山間地域への課題解決へも貢献

第二のふるさと五ヶ瀬町への貢献(恩返し)



【全体概要】

- ・長野県泰阜村では、30数年前より村の自然を活かしたキャンプや山村留学などのプログラムを提供し、毎年2000人以上の交流人口を生んでいる（平成24年度地域づくり総務大臣表彰活動）。
- ・本事業は、村のNPO法人が30年以上も交流人口を創出し続けている「強み」に着目し、NPO法人と泰阜村、村内各種団体・個人との協働のもと、NPO法人がこれまで創出した事業参加者（交流人口）に、「次なる形」としての「学びの事業」を積極的に提供することを通して再来訪を促し、関係人口（ファン）並びに定住人口の増加を狙う。

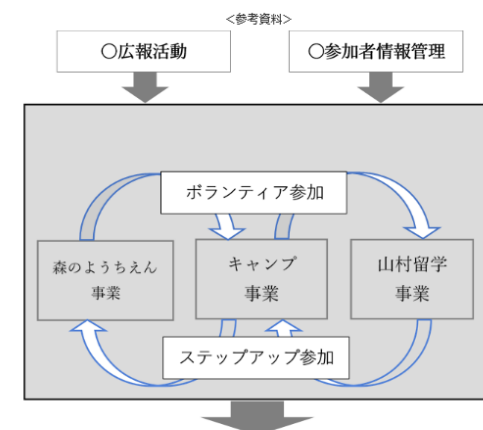
【主な事業のイメージ】

◎ボランティア事業

毎年夏冬に実施するこども向けキャンプに参加する学生ボランティア、山村留学卒業生、山村留学保護者を対象に、長期休みで実施される自然体験キャンプ事業や、通年で行われる放課後こども教室（預かり）事業などの各種教育活動などに、ボランティアとして再来訪する機会を提供し、本村の自然を活かしたこども体験活動や環境保全活動、都市山村交流活動のサポートを行うとともに、地域の魅力を感じていた。

◎広報活動

今後関わりが生まれる可能性のある人、大学、地域を対象にパンフレットを作成して配布。また山村留學生募集を主とした活動説明会を都市部で実施。



○村、NPO 協働事業
「山村都市交流」「ボランティア交流活動」の募集を参加者およびその保護者に対して実施。キャンプボランティア等で協働した大学には、「大学受入活動」の提案を行う。

関係人口の創出・拡大に係る取組事例（地域での学び）

【出典】「いいいいいいづな」※ (<https://iizuna.jp/iizunabito/professional/>)

※飯綱町に根ざす町民がライターとなり、知る人ぞ知る飯綱町の魅力、最新情報など、自らの切り口で「いい！」と感じたコンテンツを自由に発信するWebマガジン（運営元：飯綱町役場）



「IIZUNA 100 PROFESSIONAL PEOPLE」 （企画編集：凸版印刷、発行：飯綱町）

飯綱町に携わり、プロフェッショナルな仕事を手掛ける100人を紹介します。

飯綱町の中には、いくつもの産業があり、様々な仕事に携わる人がたくさんいます。

ここで取り上げるのは、様々な仕事からこの街に寄り添う20代から40代の若い世代。

綴られているのは、それぞれの暮らしと仕事と町への思いです。

長野県飯綱町
地域の魅力の発掘



いいづなウィンタープログラム （2018.2）

千葉県流山市と長野県飯綱町の母子が参加。子どもは「速くすべるそりを作る」ワークを、大人は「飯綱町の観光体験を考える」

ワークを 1泊2日で実施。【出典】「いいいいいいづな」 <https://iizuna.jp/fsdocs/1737.html>



二拠点生活 Tristまるごと移住プロジェクト (2019.8.5～8.11)

流山市のシェアオフィスTristでつながるコミュニティの6家族総勢20名が、飯綱町で二拠点ショートステイ。

参加者は、シェアオフィスTristで多様な働き方をされているママと、その家族（お子さん・パパ）。

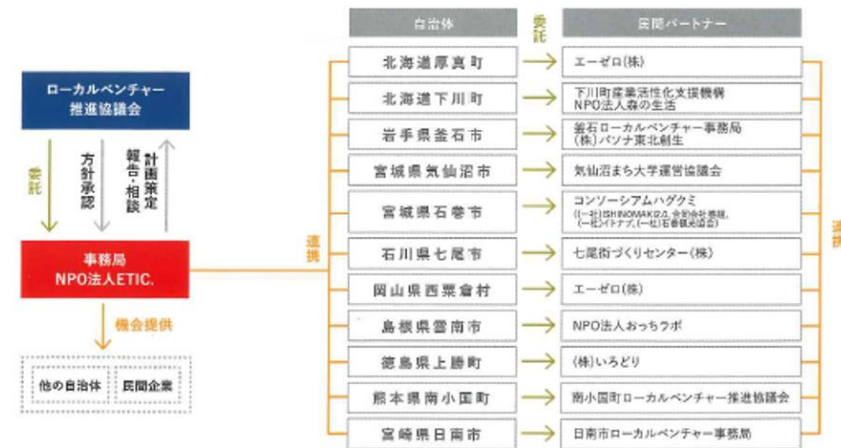
1週間の期間中、日中は、大人は、ほぼ100%仕事！子供は、100%飯綱を満喫する遊び！と過ごし方を分けて、それぞれの飯綱を体験。

【出典】いいづなフューチャースクールFBページ
<https://www.facebook.com/iizunaFutureSchool/posts/2923082731097607/>

流山市×飯綱町
子育て世代のコミュニティ
継続的な関係づくり

関係人口創出・拡大の取組事例（広域的中間支援組織）

NPO法人ETIC. （ローカルベンチャー協議会）



【団体名】 NPO法人ETIC.

【設 立】 1993年

【所在地】 東京都渋谷区神南1-5-7 APPLE OHMIビル4F

【事業内容】

日本各地の企業やまちづくりの現場と、都市部にいながら
関わりたい学生・社会人をつなぐ事業を展開している。
求人サイトDRIVE、キャリア相談、ローカルベンチャー協
議会等、様々なプロジェクトを実施している。

これまでの成果(2016年9月～2018年3月)

182名の求人エントリー、**104名**の起業型人材の
マッチング

○2016年9月、岡山県西栗倉村とNPO法人ETIC.の呼びかけ
に賛同した8つの自治体により発足。

○各自治体が、民間の中間支援組織と協働推進体制を作
ることを協議会参画の条件とし、地域内外とつながるハブ
の役割を担う。

○特定の中間支援組織が、一次産業から医療・福祉、事業
承継など、多岐にわたる事業を支えることは、ハードルは
高いのが実情であり、当協議会を通じて、各地域の中間
支援組織同士が横に繋がり合うことで、お互いのナレッジ
や人的資源を共有し、これらのハードルをクリアする仕組
みを育む。

関係人口の取組に向けた取組例（移住・起業）

〔遠野ローカルベンチャースクール「移住 + 起業」の流れ〕

【出典】遠野ローカルベンチャー事業
岩手県遠野市産業部六次産業室

